

しゃかいしほんそうごうせいびけいかくしょ だい かいへんこう
社会資本総合整備計画書(第5回変更)

あさひかわとしんちく(2き)としさいせいせいびけいかく
旭川都心地区(2期)都市再生整備計画

平成30年12月18日

北海道 旭川市

社会資本総合整備計画（市街地整備）

平成 30 年 12 月 18 日

計画の名称	旭川都心地区(2期)都市再生整備計画							重点配分対象の該当				
計画の期間	平成27年度～平成31年度			交付対象	旭川市							
計画の目標	大目標：道北の拠点都市として、活力ある都心空間を創造する。 目標1：安心して子育てや生活ができる都市機能の整備（都市機能向上） 目標2：市民や観光客が交流し、賑わいある都心空間の整備（地域経済発展） 目標3：魅力ある高質な都心空間の形成（魅力づくり） 目標4：都市部の交通便利と都市内回遊性の向上（交通便利向上）											
計画の成果目標（定量的指標）	●買物公園通行量 市民や観光客の交流、都心部の賑わいや回遊性について把握【目標2,4の把握】 ●都心居住人口 安心して子育てや生活出来る環境、また魅力ある都心空間形成についての把握【目標1,3の把握】 ●旭川市民文化会館利用者数 市民や観光客の交流や都心部の賑わい、また魅力ある都心空間形成について把握【目標2,3の把握】											
定量的指標の定義及び算定式					定量的指標の現況値及び目標値			備考				
					当初現況値	中間目標値	最終目標値					
					(H26当初)		(H31末)					
買物公園の歩行者通行量（宮下通～8条通、7月の金、土曜日の10時～20時の平均値）	[人]				117,591		120,000					
都心部居住人口（9月末住民基本台帳）	[人]				15,946		16,200					
旭川市民文化会館の年間利用者数	[人]				248,399		270,000					
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	1,016百万円	A	1,016百万円	B	0百万円	C	0百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.0%

交付対象事業

A 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									H27	H28	H29	H30	H31				
A10-001	都市再生	一般	旭川市	直接	旭川市	旭川都心地区(2期)都市再生整備計画事業	412 ha	旭川市						922			
A16-002	住宅	一般	旭川市	間接	民間企業	宮下9地区優良建築物等整備事業	商業施設 0.5 ha	旭川市						94			
合計												1,016					

B 関連社会資本整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
合計																	

C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
合計															

番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
合計															

番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考

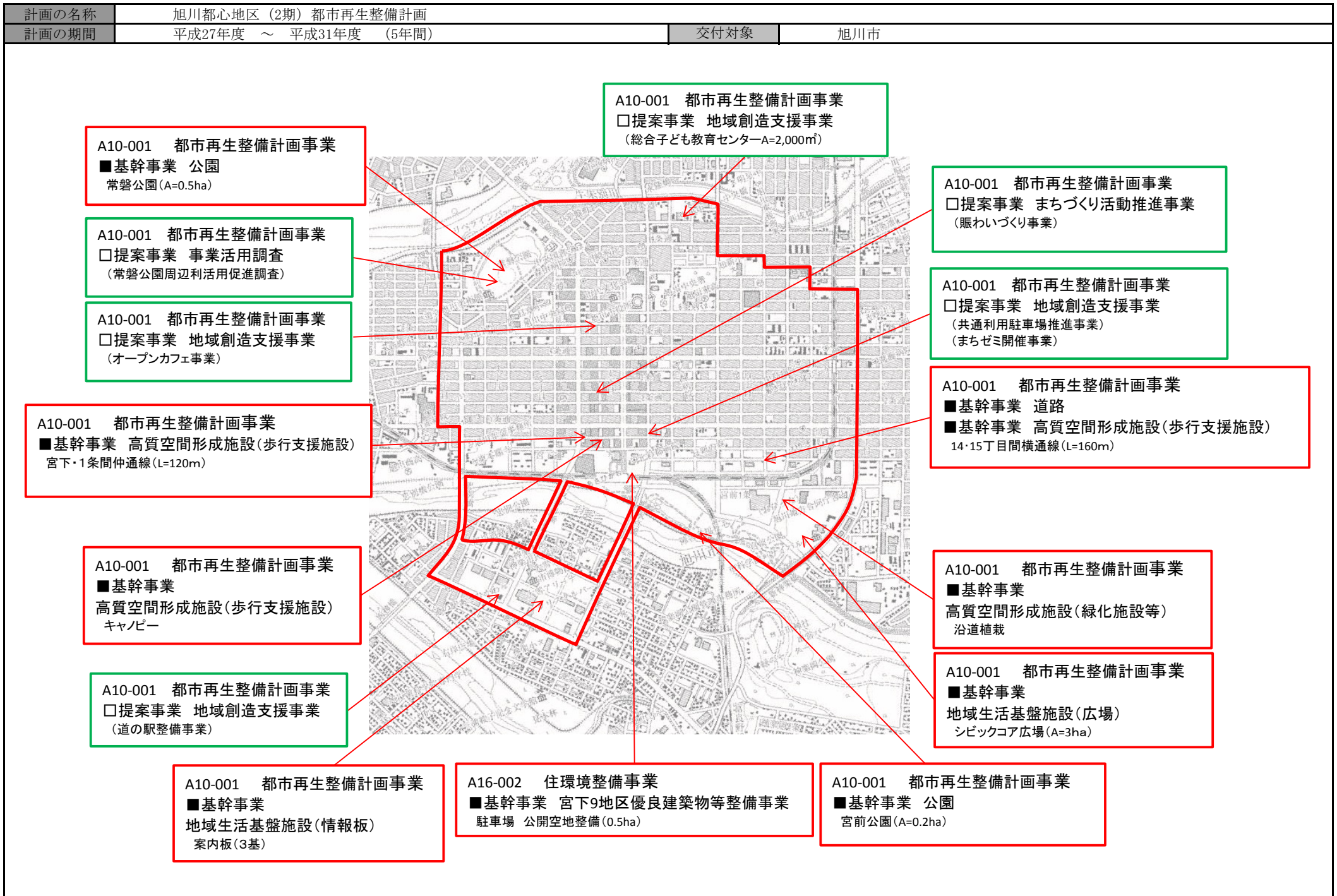
交付金の執行状況

(単位:百万円)

	H27	H28	H29	H30	H31
配分額 (a)	217	217.7	79.1	10	
計画別流用 増△減額 (b)	0	△ 131.2	0	0	
交付額 (c=a+b)	217	86.5	79.1	10	
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0	0	
支払済額 (e)	217	86.5	79.1	10	
翌年度繰越額 (f)	0	0	0	0	
うち未契約繰越額 (g)					
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))					
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由					

※ 平成26年度以降の各年度の決算額を記載。

(参考様式3) 参考図面 (社会資本整備総合交付金)



都市再生整備計画(第5回変更)

あさひかわとしん
旭川都心地区(2期)

ほっかいどう あさひかわし
北海道 旭川市

平成30年12月18日

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	北海道	市町村名	旭川市	地区名	旭川都心地区(2期)	面積	412 ha
計画期間	平成 27 年度 ~ 平成 31 年度	交付期間	平成 27 年度 ~ 平成 31 年度				

目標

- 大目標:道北の拠点都市として、活力ある都心空間を創造する。
- 目標1:安心して子育てや生活ができる都市機能の整備(都市機能向上)
 - 目標2:市民や観光客が交流し、賑わいある都心空間の整備(地域経済発展)
 - 目標3:魅力ある高質な都心空間の形成(魅力づくり)
 - 目標4:都市部の交通便利と都市内回遊性の向上(交通便利向上)

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- ・JR旭川駅を中心とした旭川都心地区は、北海道(道北)の経済や行政、さらには文化や芸術においても拠点的な都市機能を担っている。
- ・駅に接続する買物公園は、昭和47年に全国初の恒久的な歩行者天国として誕生し、旭川の顔となって中心部の商店街を形成している。
- ・しかし、モータリゼーションの進展や市街地の外延化、また大型商業施設の郊外への進出などから、買物公園の通行量は減少傾向となり、平成21年に中心部の百貨店(丸井今井)が閉店するなど中心市街地の活力が低下し、都心部としての魅力が失われつつあった。
- ・一方で、旭川市内の郊外に位置する旭山動物園には、道外や国外からの多くの観光客が来園している。
- ・国鉄民営化により中心部に生み出された旭川駅周辺の土地を活用し、平成8年度から26年度の事業期間で約86haの土地区画整理事業と合わせて鉄道高架事業や関連街路事業などが行われ、都心部において新たなまちづくり「北彩都あさひかわ整備事業」が進められた。
- ・「北彩都あさひかわ整備事業」により、これまで鉄道と川で分断されていた神楽地区が、鉄道高架と2つの橋梁整備により中心部と結ばれ、新たな市街地となる北彩都地区と共に中心部と一体となったまちづくりが進められている。
- ・また、平成22年3月(5年計画)に都市再生整備計画(旭川都心地区1期)、平成23年3月(5年計画)に旭川市中心市街地活性化基本計画を策定し、旭川駅に隣接する観光物産情報センターの整備や北彩都ガーデンなど観光客の交流の場の整備や、公会堂改修、7条緑道など常磐公園周辺の文化芸術ゾーンの整備、また旧丸井今井の活用などの事業を実施した。
- ・このような様々な取組により、これまで減少していた買物公園通行量が増加に転じるなどの一定の効果が現れ、更には平成27年春に旭川駅に隣接した大規模な商業施設がオープンする予定である。
- ・しかし、一方では依然として平成26年3月に買物公園の大型商業ビルの1つが閉店するなどの現状がある。
- ・平成26年5月に内閣府の地域活性化モデルケースとして選定を受けた提案書「北のプラチナンティア“あさひかわ”」では、拠点都市としての中心市街地が果たす役割を掲げており、今後とも中心市街地への取組を積極的に進める。

課題

- 今後の人口減少や超高齢社会を迎える中、当該都心地区は旭川市の都心部としてだけでなく、道北の都心部として様々な都市機能や賑わいなどを維持しなければならない。1期計画での効果を踏まえ、今後の2期計画では以下の課題に取り組む。
- ・道北の拠点都市として活力ある都心部を形成するため、更に多くの観光客が来街し、また居住者が増加するなど、魅力ある高質な都心空間を形成する必要がある。
 - ・観光客など誰もが訪れやすい都心部にするため、引き続き道路などのバリアフリー化や案内サインの整備を進めると共に、駅やバス発着場が集積する買物公園の冬期間の移動円滑化を進めるなど、更に都市部の交通便利性と回遊性向上を図る必要がある。
 - ・来街者を増加させ地域経済を活性化するため、市民や観光客が集う交流空間の整備や、来街する切っ掛けとなるイベントを開催するなどの事業を継続し、更に賑わいある都心部を形成する必要がある。
 - ・都心部の居住者を増加し活力ある都心部形成のため、住民が安心して子育てや生活ができるよう都市機能の充実を図る必要がある。

将来ビジョン(中長期)

- ・第7次旭川市総合計画では、「人が輝く北の文化のかおるまち」を都市像に掲げ、歴史、文化、産業などの地域資源を活用し、市民と行政がともにまちづくりを進めていくことを目指すとしている。
- ・総合計画の都市像を達成させるための基本目標の1つを「人が行き交い、元氣な経済が展開するまち」とし、その目標達成のため「都市機能と生活環境が充実したまち」や「拠点機能の整備」を推進している。
- ・平成26年5月に内閣府より地域活性化モデルケースの選定を受けた。「北のプラチナンティア“あさひかわ”」では、中心市街地が果たす役割として「買物公園」、「医療集積」、「郊外アクセスの良さ」を活かし、冬でも便利で快適な移動手段や生きがい溢れる充実した生活の実現を目指すとしている。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
買物公園通行量	人	買物公園の歩行者通行量 (宮下通~8条通・7月金、土曜日の平均値・10時~20時)	市民や観光客の交流、都心部の賑わいや回遊性について把握 (目標2、4)	117,591	H26	120,000	H31
都心部居住人口	人	都心部居住人口 (9月末住民基本台帳)	安心して子育てや生活が出来る環境、また魅力ある都心空間形成についての把握(目標1、3)	15,946	H26	16,200	H31
旭川市民文化会館利用者数	人	市民文化会館(ホール、会議室、展示室)の年間利用者数	市民や観光客の交流や都心部の賑わい、また魅力ある都心空間形成について把握(目標2、3)	248,399	H25	270,000	H31

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1: 安心して子育てや生活ができる都市機能の整備(都市機能向上)</p> <p>・子育て環境の向上のため、子どもからの相談や子育て中の保護者からの相談を受けるなどの機能を持ち、災害時には地域の避難所となる総合子ども教育センターを整備する。</p>	<p>・総合子ども教育センター整備事業(提案事業:地域創造支援事業)</p>
<p>整備方針2: 市民や観光客が交流し、賑わいある都心空間の整備(地域経済発展)</p> <p>・都心部の総合公園として買物公園と共に活用され、文化芸術ゾーンの市民の憩いの場としても多くの市民に利用されている常磐公園の整備を進める。 ・北彩都ガーデンの一部として、観光客や市民にとって魅力的で交流の場となる宮前公園の整備を進める。 ・誰もが利用しやすい都心の交流施設として、総合子ども教育センターの整備を行う。 ・都心部への来街者を増加させるため、買物公園や7条緑道などを活用し市民や観光客などが屋外で気軽に休憩出来るオープンカフェ事業を行う。 ・地域経済の発展や賑わいある都心部形成のため、中心部の小規模店舗の魅力を発信するため各店舗が連携した「まちゼミ」事業を推進する。 ・平成27年の北彩都ガーデンのグランドオープンを祝う式典や、今後更に北彩都ガーデンの魅力を広くPRするためのイベントなど、市民や観光客など多くの人が都心部に来街する切っ掛けとなり、都心部の賑わいへ繋がるソフト事業を行う。 ・旭川駅と神楽地区を結ぶ橋梁の完成等により利用者が増加している「道の駅」について更に利便性を向上し、観光客などのニーズに応えるよう整備を図る。</p>	<p>・宮前公園整備事業(基幹事業:公園事業) ・常磐公園整備事業(基幹事業:公園事業) ・総合子ども教育センター整備事業(提案事業:地域創造支援事業) ・オープンカフェ事業(提案事業:地域創造支援事業) ・まちゼミ開催事業(提案事業:地域創造支援事業) ・賑わいづくり事業(提案事業:まちづくり活動推進事業) ・道の駅整備事業(提案事業:まちづくり活動推進事業) ・常磐公園周辺利活用促進調査(提案事業:事業活用調査)</p>
<p>整備方針3: 魅力ある高質な都心空間の形成(魅力づくり)</p> <p>・都心部歩道のカラー化やロードヒーティングなど、利便性高く、高質な都市空間を形成する。 ・北彩都ガーデンの一部として、観光客や市民にとって魅力的で交流の場となる宮前公園の整備を進める。 ・国の合同庁舎を中心とし市の公共施設などが立ち並ぶシビックコア地区では、各施設の敷地整備において境界に柵などを設置せずに、施設利用者のみならず市民が休憩など利用できるベンチや芝生広場が整備されており、地区内の回遊性を高めるための歩行者通路や、各敷地と接続した広場などを整備し、更に魅力ある都市空間を形成する。 ・北彩都地区のまちづくりにおいては、忠別川河川空間の自然を都市へ引き込む自然豊かなまちづくりを進めており、北彩都地区から既存市街地へ延びる街路に、街路樹と平行して沿道植栽の整備を土地利用に合わせ進めることで、緑豊かな高質な都市空間を形成する。</p>	<p>・宮下1条間仲通線整備事業(基幹事業:高質空間形成施設) ・14・15丁目間横通線整備事業(基幹事業:高質空間形成施設) ・宮前公園整備事業(基幹事業:公園事業) ・シビックコア広場整備事業(基幹事業:地域生活基盤施設) ・沿道植栽事業(基幹事業:高質空間形成施設)</p>
<p>整備方針4: 都市部の交通利便と都市内回遊性の向上(交通利便向上)</p> <p>・都心部の道路整備、また案内板の整備により、都心部の交通利便と都市内回遊性の向上を図る。 ・買物公園や接続する道路にキャンピートを整備し、雨天時や降雪期間などの都市内回遊性の向上を図る。 ・都心部の駐車場利用の利便性を高めるため、共通利用が可能な駐車場事業の運営や機器の改修を行う。</p>	<p>・14・15丁目間横通線整備事業(基幹事業:道路事業) ・宮下1条間仲通線整備事業(基幹事業:高質空間形成施設) ・14・15丁目間横通線整備事業(基幹事業:高質空間形成施設) ・案内板整備事業(基幹事業:地域生活基盤施設) ・キャンピート整備事業(基幹事業:高質空間形成施設) ・共通利用駐車場推進事業(提案事業:地域創造支援事業)</p> <p>(関連事業) ・旭川市中心市街地活性化協議会企画推進分科会提案事業</p>
<p>その他</p>	

交付対象事業等一覧表

交付対象事業費	922	交付限度額	366.1	国費率	0.397
---------	-----	-------	-------	-----	-------

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費		交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度		うち官負担分	うち民負担分	
道路		14・15丁目間横通線整備(車道)	旭川市	直	L=160m	28	29	28	29	64	64	64	64
公園		宮前公園整備	旭川市	直	A=0.2ha	24	30	27	30	52	52	52	52
公園		常磐公園整備	旭川市	直	A=0.5ha	24	28	27	28	68	68	68	68
地域生活基盤施設	緑地、広場	シビックコア広場整備	旭川市	直	A=3ha	17	30	27	30	263	144	144	144
	情報板	案内板整備	旭川市	直	3基	22	28	27	28	75	5	5	5
高質空間形成施設	緑化施設等	沿道植栽	旭川市	直	11本	18	29	28	28	1	1	1	1
	歩行支援施設	宮下・1条間通線整備	旭川市	直	L=120m	30	31	30	31	43	43	43	43
		14・15丁目間横通線整備(歩道)	旭川市	直	L=160m	28	29	28	29	67	67	67	67
		キャノピー整備	旭川市	直	L=170m	26	31	27	27	339	215	215	215
合計									972	659	659	659	

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費		交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度		うち官負担分	うち民負担分	
地域創造支援事業	総合こども教育センター整備事業		旭川市	直	A=2,000㎡	26	29	27	29	483	204	204	204
	オープンカフェ事業		旭川まちなかマネジメント協議会	間	—	27	31	27	31	10	10	10	10
	共通利用駐車場推進事業		旭川平和通商店街振興組合	間	—	27	31	27	31	30	15	15	15
	まちゼミ開催事業		旭川まちなかマネジメント協議会	間	—	27	31	27	31	5	5	5	5
	道の駅整備事業		(一財)道北地域旭川地場産果物センター	間	—	24	27	27	27	4	4	4	4
事業活用調査	常磐公園周辺利活用促進調査		旭川市	直	—	28	29	28	29	15	15	15	15
まちづくり活動推進事業	賑わいづくり事業		旭川市	直・間	—	22	31	27	31	10	10	10	10
合計										557	263	263	263

合計(A+B) 922

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)				事業期間		全体事業費	基幹事業
					直轄	補助	地方単独	民間	開始年度	終了年度		
旭川市中心市街地活性化協議会企画推進分科会提案事業	中心市街地地区	旭川市中心市街地活性化協議会企画推進分科会		—			○	○	29	32	7	659
												263
												922
合計											7	

基幹事業 659

提案事業 263

交付対象事業 922

都市再生整備計画の区域

旭川都心地区2期(北海道旭川市)	面積 412 ha	区域 旭川市宮下通～10条通1～18丁目、常盤公園、常盤通1～3丁目、上常盤町1・2丁目、中常盤町1～3丁目、宮前通東、宮前通西、神楽3.4条4～8丁目
------------------	--------------	---

